

## 今別町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

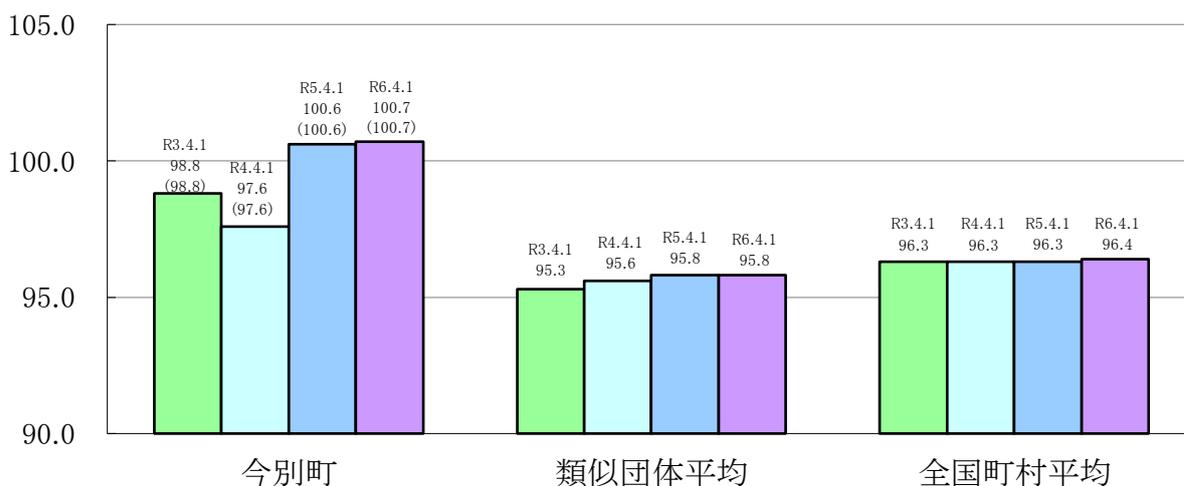
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	2,191人	3,817,591千円	82,555千円	447,117千円	11.71%	13.26%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 (I-1)平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
5年度	47人	162,067千円	18,470千円	58,831千円	239,368千円	5,092千円	5,608千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由：経験年数25年以上の職員層が少ない状態で、定年退職等に伴う早期昇格を行っているため  
改善の見込み：現状なし

#### (4) 給与改定の状況

今別町では人事委員会を設置していないため省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し実施内容

(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

今別町では地域手当を設けていないため省略

##### ③その他の見直し内容

【記入例】管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
今別町	40.7歳	284,200円	307,147円	302,482円
青森県	42.4歳	321,156円	410,148円	362,985円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	302,599円	348,683円	327,516円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区分		今別町	青森県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円	166,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,800円	0円	403,500円	0円
	高校卒	245,600円	332,700円	322,500円	402,600円

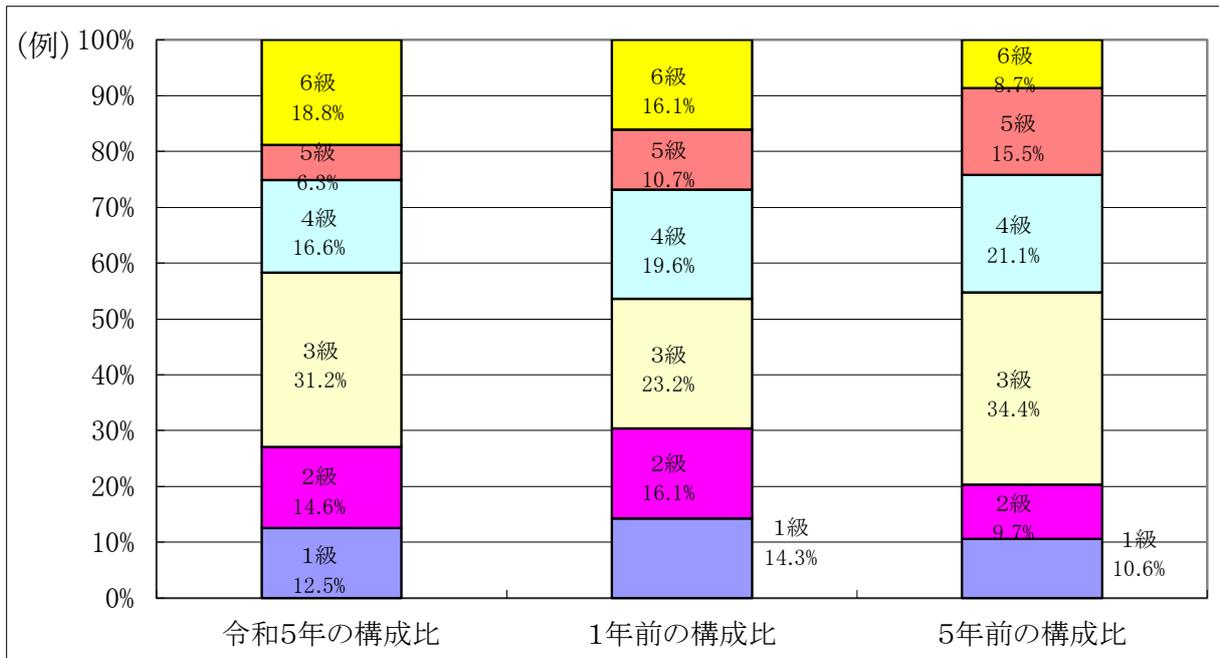
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的業務を行う主事の職務	6人	12.5%	183,500円	258,100円
2級	高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事の職務	7人	14.6%	230,000円	308,500円
3級	主任の職務	15人	31.2%	261,300円	354,700円
4級	総括主幹、主幹の職務	8人	16.6%	287,300円	389,300円
5級	事務局長、課長補佐の職務、困難な業務を所掌する総括主幹、主幹の業務	3人	6.3%	309,800円	398,200円
6級	参事、課長、副参事の職務	9人	18.8%	335,000円	415,700円

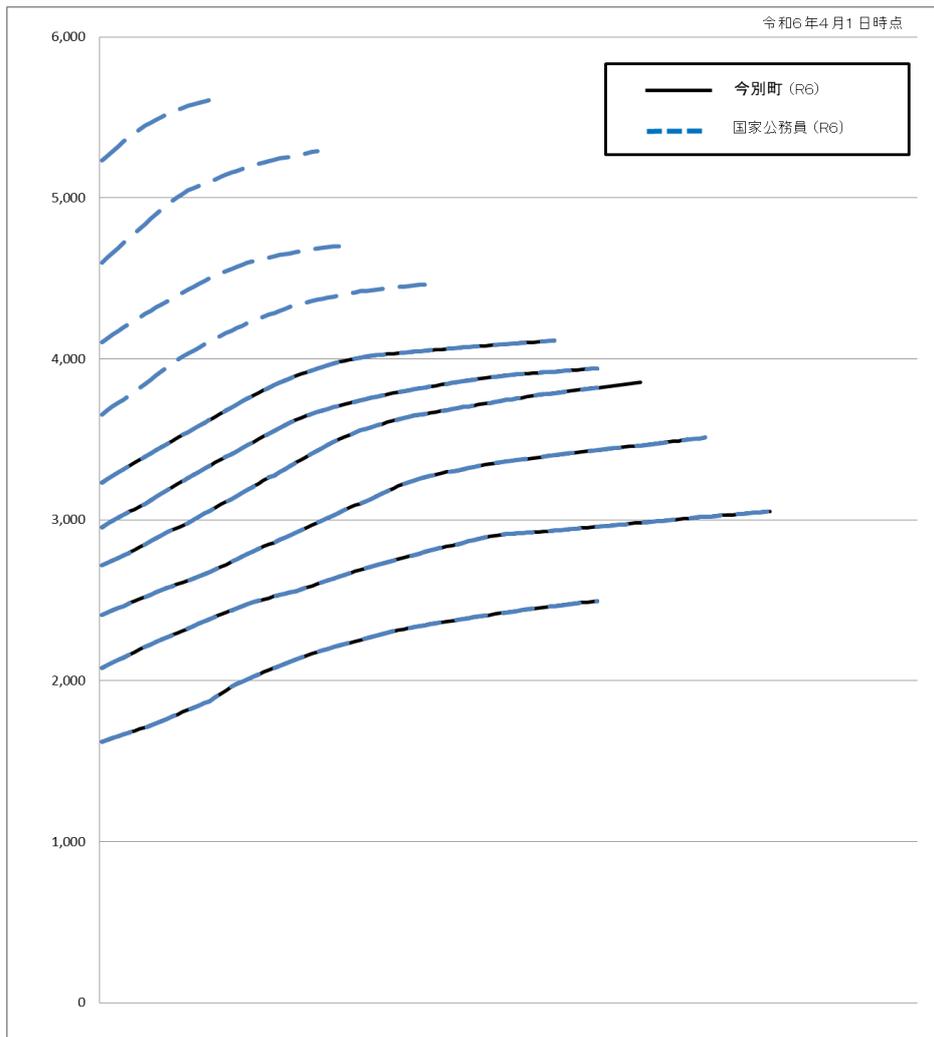
(注) 1 今別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（今別町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

今別町	青森県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,272千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,657千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（今別町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

今別町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

今別町では地域手当を設けていないため省略

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		11,940千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		11,940,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		1.8%		
手当の種類（手当数）		8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業従事手当	一般職員	防疫作業に従事	0千円	日額 300円
診療手当	医師	診療	6,360千円	月額530,000円
地域手当	医師	医師として常時勤務	1,800千円	月額150,000円
研究手当	医師	医師として常時勤務	1,800千円	月額150,000円
特別診療手当	医師	医師として常時勤務	1,320千円	月額110,000円
介護保険手当	医師	介護保険医師意見書を作成	660千円	月額 55,000円
除排雪作業従事手当	管理職員	除排雪作業に従事	0千円	月額 5,000円
災害応急作業等手当	一般職員	災害時の巡回監視、 応急作業等	0千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,121千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	78千円
支給実績（4年度決算）	6,235千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	119千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 子以外 6,500円 ・16歳の年度初めから22歳の 年度末までの子加算 5,000円	同		4,435千円	8,447円
住居手当	借家 1,000円～27,000円	同		1,587千円	1,942円
通勤手当	交通機関利用者 4,000円～55,000円 交通用具利用者 2,000円～46,000円 新幹線利用者 4,000円～75,000円	異	国 交通用具利用 者 2,000円～ 46,000円	5,781千円	8,700円
管理職手当	参事 40,000円 総務課長 30,000円 総務課長以外の課長・副参事 20,000円 課長補佐 10,000円 今別診療所長（医師） 70,000円	同		2,440千円	5,333円
休日勤務手当	なし			千円	円
産業教育手当	なし			千円	円
宿日直手当	一回 4,400円 退庁時から引き続き行われる宿 直勤務 6,600円	同		580千円	660円
寒冷地手当	扶養親族1～2以上 17,800円 扶養親族なし 10,200円 その他職員 7,360円	同		3,094千円	56,420円
管理職員特別 勤務手当	休日勤務 12,000～18,000円 休日以外の0時～5時勤務 6,000円	同		千円	円

## 5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	600,000円 ( 750,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円	
	副 町 長	596,000円 ( )	705,000円 / 415,000円	
	教 育 長	525,000円 ( )		
報 酬	議 長	263,000円 ( )	395,000円 / 160,000円	
	副 議 長	225,000円 ( )	310,000円 / 140,000円	
	議 員	215,000円 ( )	290,000円 / 130,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(5年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45.5/100 給料月額×在職月数×26.5/100 給料月額×在職月数×22.5/100	(1期の手当額) 13,104,000円 6,823,000円 5,103,000円	(支給時期) 任期满了毎 任期满了毎 任期满了毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

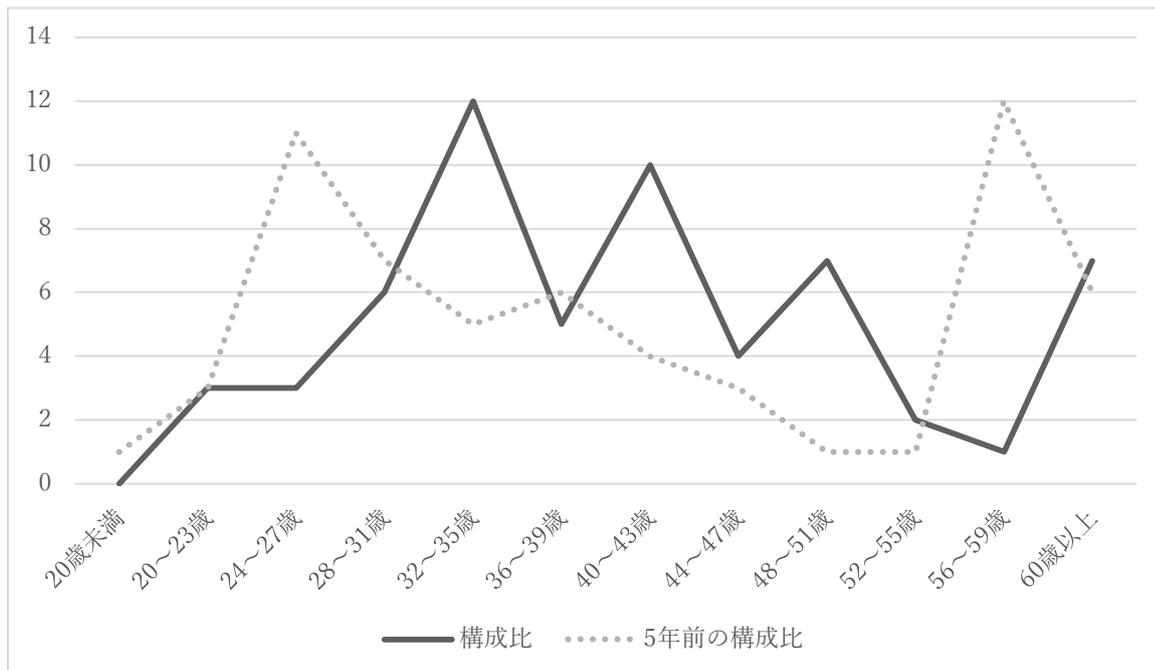
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
			令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	2	1	人事異動による増	
		総務	15	15	0		
		税務	5	5	0		
		農林水産	6	5	△1		人事異動による減
		商工	1	1	0		
土木		4	3	△1	人事異動による減		
民生衛生		7	8	1	人事異動による増		
計	43	42	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 191.69人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 176.76人)			
	教育部門	7	5	△2	人事異動による減		
	消防部門	0	0	0			
	小計	50	47	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 214.51人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 206.21人)		
公営企業等部門	病院	4	6	2	人事異動による増		
	水道	1	1	0			
	その他	5	6	1			
	小計	10	13	3			
合計			60	60	0	<参考> 人口1万当たり職員数 273.84人	
			[ 98 ]	[ 98 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	3人	6人	12人	5人	10人	4人	7人	2人	1人	7人	60人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	44	42	45	48	43	42	▲2(4.5%)
教育	5	5	5	6	7	5	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	49	47	50	54	50	47	▲2(4.0%)
公営企業等会計計	9	10	9	9	10	13	4(44.4%)
総合計	58	57	59	63	60	60	2(3.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

今別町では該当する職員がないため省略